

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

若者が安心して働ける環境づくり推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大分県並びに大分県別府市、中津市、日田市

3 地域再生計画の区域

大分県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

社人研推計では、大分県の人口は2020年の112万人から2045年には90万人に減少する見込み。県外からの転入者数と転出者数の差は転出者数が-3,303人(2018年)超過しており、年齢別に見ると、新規大卒者が就職する年齢である22歳を中心に、学校等を卒業して就職する24歳以下の若い世代が転出超過数の半分以上を占めている。特に転出が深刻な20歳~24歳について、転出先を地域別に見ると、福岡県が約3割、国外2割弱、首都圏が2割弱となっている。若い世代を中心にした転出超過が、出生者数の減少にも拍車をかけており、本県の地方創生にとって重要な課題となっている。若い世代の居住地及び年代別に就職動向に傾向があるため以下に層別して課題を記載する。

【福岡県への転出超過】

- ・本県から福岡県の大学・短大へ進学した若者は約7割が県内の企業等へ就職しない。
- ・学生生活に身近な都市圏の働き口と比べ、日常的に接する機会が無い本県の働き口は学生にとって縁遠いものとなっている。
- ・若者の深刻な流出先となっている福岡県からの転入を促すために、本県の若者を中心とした若者が集うコワーキングスペース等を有した施設「dot.」を地

方創生拠点整備交付金を活用し福岡市に令和2年6月に開設したところ、令和2年12月末時点で施設への登録は個人1,568名、法人96社、5大学と提携し、1日の利用者数の平均は110名と利用は進んでいる。

- ・県内企業情報はイベントによる一方的な伝達となっており、学生は県内で働く自身の姿をイメージすることができない。

【大分県内の大学生の流出】

- ・県内にある大学の学生の約7割は県外の出身者で占めている。しかし、約9割が県内企業へ就職しない。

- ・要因は、県内企業との実質的な接点が就職直前における説明会しかなく、日常的な接触が少ないことである。

【大分県内の高校生の流出】

- ・大分県の高校生の県内就職率は73.8%と全国の80.6%より低い。とりわけ工業系の高校では64%と低くなっている。

- ・高校生の企業選択の理由は、わかりやすい指標である給料、福利厚生、知名度が主であり、県外の大企業と県内中小企業の比較により、県外企業を選択する生徒が多くなっている。

- ・高校生の職業選択に大きな影響を及ぼす保護者へ県内企業の情報が伝わっていない。

- ・地元で働くことがもたらす生活上のメリットや地元の隠れた優良企業等の魅力が十分に伝えられる機会が少ない。

【外国人受入対策】

- ・本県に在留する外国人は2019年7月時点で12,976人、就労する外国人は7,368人である。

- ・特定技能制度が始まるなど今後もより働きやすい環境づくりをPRし、多くの外国人を集める必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

大分県の人口は約 128 万人のピークを達した後、大都市圏への労働力流出によって人口減少が続いている中、貴重な労働力を生かし、企業と社会が持続的に成長するためには、誰もが意欲と能力に応じていきいきと活躍できる社会づくりが重要である。そのためには、若年者、女性、高齢者、障がい者など様々な層に対する就業支援など社会参加を促進し、ダイバーシティ&インクルージョンの考えのもとそれぞれの有する可能性を發揮することができるまちづくりを推進することが必要である。人口減少・少子高齢化、急速な技術革新、グローバル化の進展など変化の激しい時代を生きるすべての子どもたちについては、2022 年に本県に開港予定の宇宙港等をきっかけに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を着実に推進し、若年者については、県内就職・定着を促進するとともに、U I J ターンの推進により、県外からの人材の確保を図る。また、国において新たな外国人の在留資格が創設されるなど、外国人労働者へのニーズが高まっており、外国人材の適正・円滑な受け入れに向けた取り組みを行い、誰もが安心して働ける環境づくりを目指す。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2021 年度増加分 1 年目	2022 年度増加分 2 年目
県内企業就職内定者数(人)	4,200	200	200
福岡県内大学新卒県出身者の県内 就職者数(人)	236	10	10
新規高等学校卒業予定者の県内企 業就職希望率(%)	73.8	0.2	0.2

2023 年度増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
200	600
10	30
0.2	0.6

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

若者が安心して働ける環境づくり推進事業

③ 事業の内容

【福岡県からの若者のUIJターンの促進】

福岡在住の若年者のUIJターンを促進するため、福岡市中心部に開設した拠点施設「dot.」のコワーキングスペースを活用し、学生と県内企業とのコラボレーションによる商品企画等を行う。また、これと連動してキャリア意識の醸成や学生同士のつながりを築き、UIJターンを促進する。具体的には、学生一人一人に最適な就職相談や企業紹介ができるキャリアアドバイザーを配置し、イベントへの誘導や県内就労支援の伴走化を図る。また、企画のプランニングから実行まで一貫して行う県内外大学生のコミュニティが県内企業とタイアップし、新しい商品やサービスの開発を行うことで、県内企業との接点づくり及び学生の成長支援並びに県内企業の課題解決につなげる。

【大分県内の大学生流出対策】

県内で学ぶ県外出身の学生と県内企業の接点を増やし就職を促進するため、学生自らが主体的に情報発信や就活コミュニティ形成し企業・地域の情報発信等を行う。また、学生の就職先選定に大きく影響する教職員の県内企業理解も促進する。

【高校生に対する県内就職対策及び地方創生を担う人材教育】

高校生が県内企業を深く知るための説明会や、就活前の小学・中学・高校生を対象に、大分の企業との接点を増やすための機会を創出する。2022年に開港する予定の宇宙港等の先端技術への挑戦を切り口に、関連する地域産業界との連携を深め、高度な技術・技能を有する専門的職業人材を育成し、県内企業と高校生をつなぎ、県内就職支援も促進する。また、普通科高校の進学希望者を対象として、県内企業と連携した体験活動や課題解決学習を行い、県内企業や大分で働くことの魅力についての情報発信を行う。また、地元大学の医学部や県医師会と連携した地域医療魅力発見プロジェクトを実施し、地域医療の担い手の増加を図る。さらに、将来、若手リーダーとして地方創生に貢献する人材を育成するため、卒業生と友に地域の活性化に向けた継続的な実践的活動を通して、自ら学ぶ意欲、自主的に行動する力、課題発見力、解決力等を持ち、ビジネスマナーを身につけた人材の育成等に取り組む。宇宙港開港により今後県内で裾野が広がると見込まれる宇宙関連産業で活躍できる次世代人材を育成するため、

「STEAM フェスタ」や「宇宙と科学の高校生シンポジウム」等、挑戦意欲の醸成につながる講座等を実施し、教科や分野横断的な課題に対して問題解決する力を養い、先端科学技術分野（AI、Iot、宇宙観産産業等）で活躍できる力を身につけさせる。

【外国人労働者受入対策】

企業と企業の求める留学生人材のマッチングや、企業のニーズを踏まえた人材育成セミナーを実施。また、国際交流機運醸成のためのセミナーや、県内在住外国人による日本人住民との交流促進のための動画作成を行うとともに、留学生人口割合全国3位の実績を活かし、本県で働く魅力を国内外の外国人へ発信する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

福岡への流出対策の拠点となる「dot.」は事業収入や福岡からのU I J ターンの人材を雇用する企業からの協賛等を得ることにより自立していく見込みである。県内の雇用促進及び小学・中学・高校生へのキャリ

ア、STEAM教育等も地元企業等からの協賛により自立化を目指す。

【官民協働】

福岡市中心部拠点施設「dot.」での法人会員に加え、学生と県内企業による共同商品開発や、県内における教育関連イベントや生徒が地域課題解決に取り組む際のサポート等、各事業にあわせ、それぞれの企業の特徴を活かした協賛を得る。

【地域間連携】

ジョブカフェおおいた本センターを始めとする県内5か所（大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市）のジョブカフェに支援を受け、県内の就職活動を盛り上げる人材を育成し、就活コミュニティの形成や充実した合同企業説明会の運営につなげる。また、コミュニティのメンバーからdot.の特派員を任命し、dot.を活用したUターンイベントの企画・運営、情報発信を行い県内企業への就職を促進

【政策間連携】

接点作りのために県内企業と学生がコワーキングスペースを活用しコラボする共同商品開発や、県内企業の情報発信の請負などにより、本来の目的の若者の移住に加え、若手による県内企業の新事業展開や起業等の活性化も同時に行う。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4-2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPI達成状況を取りまとめ、2の計画作成主体毎にそれぞれの総合戦略審議会等において効果検証を行う。

【外部有識者の参画者】

総合戦略審議会等を構成する産・官・学・金・労等の有識者

【検証結果の公表の方法】

2の計画作成主体毎に審議会等での審議やホームページ等により公表

- ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 446,479 千円

⑧ 事業実施期間

2021 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2024 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。